

おおさか
さやまの



社協



第79号

発行所

社会福祉法人
大阪狭山市社会福祉協議会
〒589-0021
大阪狭山市今熊1丁目85番地
TEL 072-367-1761
FAX 072-366-7407
E-mail sayama@bf.wakwak.com
URL www.osaka-sayama.or.jp/

目次	社協だより	1~4
	ボランティアだより	5~8
	福祉センターだより(裏表紙)	1~4

社協での 相談事業一覧

社協とは??

社会福祉協議会(社協)は、福祉に関する日々の生活上の諸問題を、地域全体の問題としてとらえ、その解決に向け、みんなで考え・話し合い・協力して、住民主体の"福祉のまちづくり"を推進していくことを目的とした社会福祉法において規定されている、公共性・公益性の高い民間の非営利団体です。

保存版

様々な事業の中から今回は、各種相談事業に焦点を当ててご紹介します!

名称：地域包括支援センター
 内容：高齢者に関する相談
 開所時間：午前9時～午後5時30分
 土曜日・日曜日・祝祭日を除く
 場所：市役所南館(SAYAKAホール南隣)
 ☎ 072-368-9922

名称：知的障がい者(児)相談
 内容：知的障がいに関する相談
 時間：午後1時～4時
 毎週水曜日(第5水曜日を除く)
 場所：福祉センター「さつき荘」相談室
 ☎ 072-366-2022

名称：心配ごと相談
 内容：日常生活におけるあらゆる悩みの相談
 時間：午後1時～4時
 毎週月曜日
 ※月曜日が祝祭日の場合は、翌日
 場所：福祉センター「さつき荘」相談室
 ☎ 072-367-1761

名称：ひとり親家庭相談
 内容：母子・父子家庭における悩みの相談
 時間：午前10時～正午
 第3土曜日
 場所：福祉センター「さつき荘」相談室
 ☎ 072-366-2022

名称：身体障がい者(児)相談
 内容：身体障がいに関する相談
 時間：午後1時～4時
 毎週金曜日
 第1(視覚)・第2(聴覚)・
 第3(内部)・第4(肢体)
 場所：福祉センター「さつき荘」相談室
 ☎ 072-366-2022

名称：子育ておしゃべりライン
 内容：子育てに関する相談
 時間：午前10時～午後4時
 第2・第4木曜日
 場所：福祉センター「さつき荘」相談室
 ☎ 072-367-6601

名称：権利擁護センター
 内容：認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力に支援が必要な人が住み慣れた地域で権利を守り、安心して暮らすことができるようお手伝いする相談支援窓口
 開所時間：午前9時～午後5時30分
 土曜日・日曜日・祝祭日を除く
 場所：市役所南館(SAYAKAホール南隣)
 ☎ 072-368-2111

年末年始の 休館日について

福祉センター
12/29～1/3

市役所南館
12/29～1/5

赤い羽根
共同募金運動が
始まりです

赤い羽根共同募金

期 間

10月1日(火)～12月31日(火)

『じぶんの町を良くするしくみ』

共同募金は地域福祉の推進を目的に「社会福祉法」に基づき、都道府県単位で全国一斉に展開します。皆さまからお寄せいただいた寄付金は、大阪府内の社会福祉施設や社会福祉団体、地域の福祉活動に役立てられます。また、大災害に備え寄付金の一部を積み立て、災害時には「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立っています。ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

一般募金配分金

- 老人福祉活動
ひとり暮らし老人会食会事業への助成
- 障がい者（児）福祉活動
身体障がい・知的障がい者（児）に対する活動費の一部助成
- 児童・青少年福祉活動
福祉協力校（市内小・中・高等学校）への活動助成
- 福祉育成・援助活動
ボランティア活動、はばたきフェスタ事業、啓発冊子等への一部助成



歳末たすけあい募金配分金

- 地区福祉委員会活動への助成
- 福祉施設や福祉団体の事業への助成
市内の福祉施設や福祉団体等が年末・年始に行う地域福祉活動事業について、配分委員会で審査の上配分されます。

【問い合わせ】大阪狭山地区募金会 事務局 ☎072-367-1761

79号よりズームイン

ズームイン

79号よりズームインが復活しました。

復活第一号として、今回、4月に就任された社協の宮下常務理事にお聞きしました。

まずは自己紹介からお願ひ致します。

19歳の時に『この子らの生命輝く日 障害児に学校を ※①参照』という本に出会い、福祉を勉強してみたいと思ひ日本福祉大学へ進学しました。卒業後、地域に関わる仕事に強く興味を引かれ狭山町役場に入職し現在に至っています。



宮下 治晃さん

社協にいられて、気づかれたことはありませんか。

多くの方が、窓口に来られるという事です。市役所にいた時は、社協へ来られる人は限られていたと思ひましたが、

実際は多くのボランティアアさんや市民の方がひっそり

きりなしにいられます。社協は、市民と共に実践・活動している場だと改めて感じました。

地域福祉に対する思いをお聞かせください。

現在、地区福祉委員会は小地域ネットワーク活動などに取り組み、地域の住民の居場所やネットワーク作りを実践していますが、さらに小さい単位で住民同士が交流でき、非常時にお互いを助け合うコミュニティを構築していく、その小さなコミュニティこそが地域福祉の原点だと思ひています。そして「一人でも多くの人がいかなる形で幸福を感じられるまち」を皆で目指していければと思ひます。

社協の今後の展開と抱負についてお聞かせください。

現在、社会保障制度改革では、要支援の廃止や要介護3からの特別養護

老人ホームの利用などが検討されており、以前から言われている在宅への

シフトが更に高まると思ひます。そのような中、市内の空き家を利用した、高齢者のシェアハウスのような場所を作り、小さなコミュニティ・地域を拠点とした、子ども達も集える居場所のようなものを社協が実施主体として運営出来ればいいと思ひます。地域に根ざした活動を経て「福祉は社協におまかせ」というようになって欲しいです。

健康について気をつけていることは…。

中学から始めたテニスを毎週日曜日に行っています。この7月からは通勤を徒歩に変えました。少しでも健康に繋がればと(笑)。

今後も地域福祉向上のため存分にリーダーシップを発揮なさってください。ますますのご活躍をお祈りしています。

※①（河添邦俊、清水寛、藤本文明 1974年 新日本新書）

災害ボランティア活動報告

(山口県萩市) 8/12 (月) ~ 8/14 (水)



大阪狭山市では、山口県萩市へボランティア4名、社会福祉協議会職員2名の計6名で行ってきました。

山口県萩市は、7月28日に発生した集中豪雨により、死者2名、行方不明者1名、家屋被害1,126棟の甚大な被害を受けました。

私たちは、崩落した道路、大規模な土砂崩れの跡、水没した跡の残る建物を目の当たりにし、

自然の猛威を肌で感じました。活動内容は、土砂による被害を受けた家の家財道具の整理や土砂の搬出作業でした。太陽の照りつける猛暑の中、現地で合流した他市のボランティアと共に作業を開始しました。みんなで力を合わせ午前中に、土砂の流れ込んだ部屋の家財道具の移動と土砂の搬出作業は終了しました。その後は、家主の方とも話し合い、畳を上げ床板を外し床下の泥出し作業



活動内容は、土砂による被害を受けた家の家財道具の整理や土砂の搬出作業でした。太陽の照りつける猛暑の中、現地で合流した他市のボランティアと共に作業を開始しました。みんなで力を合わせ午前中に、土砂の流れ込んだ部屋の家財道具の移動と土砂の搬出作業は終了しました。その後は、家主の方とも話し合い、畳を上げ床板を外し床下の泥出し作業

今年も、道徳教育の一環として1年生を対象に実施しました。車イス体験では車イスの使い方の説明後、車イスに乗る側と押す側を交替しながら、校内の段差やスロープ部分を中心に体験を行いました。生徒さんからは「やってみると難しかった」「車イスを押すのは大変だった」との声も聞かれました。また、認知症サポーター養成講座では、市内のキャラバン・メイトに協力を得て、寸劇をまじえながら、認知症について理解してもらいました。

なお、今回の体験には、ボランティアグループ「ゆずり葉」のメンバーの協力がありました。今後も地域包括支援センターでは、他の学校でも学ぶ機会を設けていきたいと思います。

全国で発生している災害。一人ひとりの力は微力ですが、みんなの力が集まれば大きな力となります。私たちにできることを、今後も継続していきたいと思います。

今年も、道徳教育の一環として1年生を対象に実施しました。車イス体験では車イスの使い方の説明後、車イスに乗る側と押す側を交替しながら、校内の段差やスロープ部分を中心に体験を行いました。生徒さんからは「やってみると難しかった」「車イスを押すのは大変だった」との声も聞かれました。また、認知症サポーター養成講座では、市内のキャラバン・メイトに協力を得て、寸劇をまじえながら、認知症について理解してもらいました。

なお、今回の体験には、ボランティアグループ「ゆずり葉」のメンバーの協力がありました。今後も地域包括支援センターでは、他の学校でも学ぶ機会を設けていきたいと思います。

地域ふれあい通信



西池地区福祉委員会
『先進地視察研修』

今回の研修は、災害で被災した場合や大規模災害が起こった場合を想定し、平時からの取り組みを包括的、有機的に連携できる意識を備える「共助」の強化を目的に行いました。「舞鶴市東消防署・防災センター」にて、自主防災組織の現状と課題についてのお話を聞き、自らの地域を自らで守る方法を考える良い機会となりました。

研修のあとは、遊覧船で、海軍ゆかりの港(舞鶴港)をめぐり、海上自衛隊の護衛艦やミサイル艇等を眺め、その迫力に驚きました。

この研修は、いざというときに備えて、安心して暮らせる地域づくりの第一歩となりました。

7月30日(火)

トピックス

南中学校で車イス体験と認知症サポーター養成講座を開催
7月4日(木)



広告を掲載しませんか？

広告料：1回1枠1万円(税別)
掲載枠：1枠62mm×62mm
発行部数：25,600部/回
配布先：市内全世帯・公共施設

問い合わせ
大阪狭山市社会福祉協議会
総務・地域 広報担当
☎072-367-1761

Julien
花舞の郷

寿里苑花舞の郷ケアプランセンター
TEL 072-367-8711

介護サービス(入居・ショート・デイ・ヘルパーなど)のことなら何でもお気軽にご相談下さい!

介護保険に関するご相談・申請代行
福祉用具レンタル・住宅改修などのご相談
大阪狭山市狭山1丁目2355-8
(介護職員募集中!)

大阪狭山市駅前から見えます。

さなえ ホームヘルプサービス

さなえホームヘルパーサービス
訪問介護事業所
072-360-3838

さなえケアプランセンター
居宅介護支援事業所
072-360-3737

普段の生活で何かお困りの事ありませんか?
経験豊富な介護ヘルパーが丁寧にに対応させていただきます。
訪問介護やケアプラン作成等、お気軽にご相談下さい。

登録ヘルパー随時募集中

**あたたかい善意を
ありがとうございます**

平成 25 年 5 月中旬から平成 25 年 8 月下旬までに預託をいただきました方のご芳名は左記のとおりです。
(敬称略・預託順)

(個人の部)
西田 宗良
万年青年会

(団体の部)
菜萁木婦人部
万年青年会

【「寄付はぜひ社協へ」】
社協では、善意の寄付や香典返し等の代わりの寄付、バザーやイベント等の収益の一部などを地域福祉向上のため、様々な形で地域に還元しております。

例えば
・地域での行事でお使い頂ける、貸し出し用備品の購入(イカ焼き機・ポップコーン機・綿菓子機等保有)
・社協で行われる事業への助成
※なお寄付金は、税控除の対象となっております。
お礼状につきましては、社会福祉協議会でご用意させていただきます。

※問い合わせ 072・367・1761

日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、認知症や障がいのある人が住みなれた地域でその人らしく暮らしていけるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いをする事業です。地域包括支援センターに併設した権利擁護センター事業として、行政や専門職と連携をとりながら支援しています。

昨年度は利用者数・相談件数・活動件数が約 15%も増加し、今年度も 8 月末現在で 14 名の方が利用されており、相談件数は 388 件。活動件数も 206 件と昨年を上回るペースです。

専門員 1 名、生活支援員 1 名の 2 名体制で、日々市内を駆け回っています。今後も認知症や障がいのある方の権利を守るため事業の充実を図っていきます。

問い合わせ…権利擁護センター
☎ 072-368-2111 (専門員：古根川)

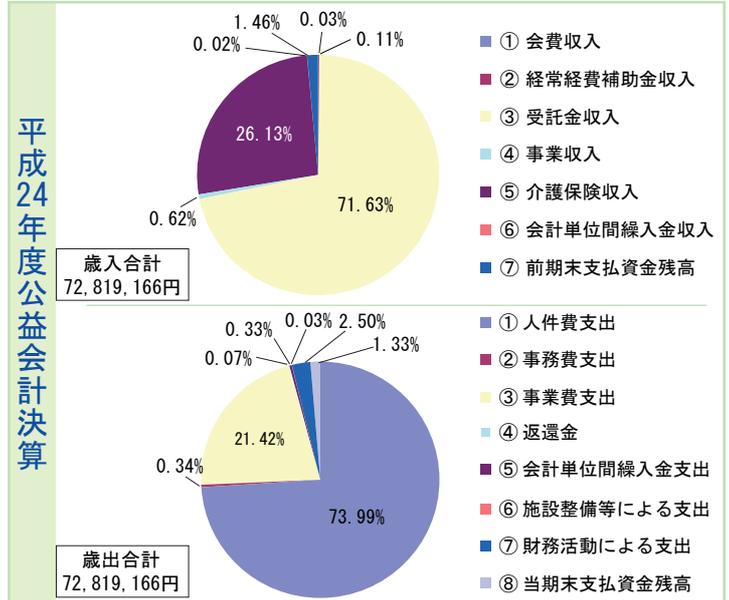
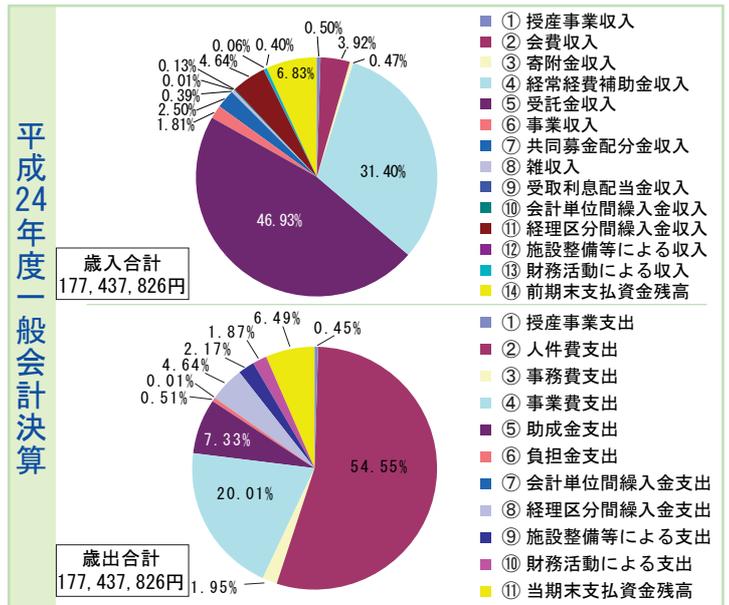
対 象 区 分	認知症 高齢者	知的障 がい者	精神障 がい者	そ の 他	計
利用者数(人)	1	7	6	0	14
相談件数(件)	65	322	417	4	808
活動件数(件)	20	180	292	0	492
新規契約件数(件)	1	2	1	0	4
終了件数(件)	0	1	1	0	2

(平成 24 年度 実績)

編 集 後 記

前号の 78 号より紙面の色がフルカラーとなり、ページ数も 75 号より、二面から四面に増えていきます。お気づきになりましたかと思ひます。が「社協だより」「ボランティアだより」「民児協さくら」が「福祉センターだより」の三紙が統一された枠の色で一つにまとめられています。

現在社協だよりは、五名の編集委員が、赤ペンを片手に記事を検討し合っており、来るだけ読みやすく「わかりやすく」をモットーに、さらなる前進を目指して...



ホームページのリニューアルについて

ご覧いただく方にとって「使いやすく、探しやすく、常に新しく正確な情報が手に入る」ことを目的として、平成 25 年 8 月 1 日にリニューアルしました。トップ画面には facebook ページを追加し各種事業を随時紹介しています。URL は <http://www.osaka-sayama.or.jp>

大阪狭山市社会福祉協議会 検索

さつき荘相談室までどうぞ

心配ごと相談 毎週 月曜日 午後 1 時～4 時

身体障がい者相談 第 1・2・3・4 金曜日 午後 1 時～4 時

ひとり親家庭相談 第 1・3 土曜日 午前 10 時～正午

知的障がい者(児)相談 第 1・2・3・4 水曜日 午後 1 時～4 時

祝日などで相談日に変更になる場合があります。
電話での相談・問い合わせは ☎ 072-367-1761

子育ておしゃべりライン
☎ 072-367-6601
毎月 2・4 木曜日 午前 10 時～午後 4 時